

災害時の燃料供給の強靭化に向けた 対策と進捗状況

令和元年6月 資源エネルギー庁 資源・燃料部

燃料供給強靭化 主要対策パッケージと進捗状況

SS・油槽所など供給インフラ強靭化

【平成30年度以降、整備を加速化】

- ①自家発電機を備えた「住民拠点SS」の整備(31年度までに現在の約2000カ所⇒8000カ所。将来的に10,000カ所の整備を目指す。)
- ②全ての地域で、災害・停電時も平時の需要を満たす出荷能力を確保すべく「油槽所」への非常用発電機の整備、強靭化対策を強化。

【平成30年度内に実現】

③「燃料供給ルートの優先道路啓開」などのルールの周知・徹底。

重要インフラの自衛能力強化

【平成30年度内に実現】

- ①重要インフラ (病院・通信等) への 非常用発電機導入・燃料確保の促進。
- ②重要インフラ管理者への災害時の燃料 供給に係るマニュアル等の周知徹底。

情報収集・発信の強化

【平成30年度内に実現】

①SNS(Twitter等)やテレビのL字情報 など手段を活用した災害時の情報発信 (在庫・SS営業状況・回復見通し等)

【即検討に着手、3年以内に実現】

②被災地のSS等のリアルタイムの営業状況を民間アプリ・サイトも活用し情報収集・発信

進捗状況

- ①2018年度末までに全国約3,500カ所を整備済み。2019年度末までに全国約7,000カ所以上を整備予定。
- ②製油所・油槽所の非常用発電設備の整備・増強、油槽所等の強靱性評価を実施中。2019年度末までに46カ所で対策に取り組む予定。
- ③約51%の都道府県が燃料輸送路を優先 啓開対象に位置付けられていることを確認。 説明会等を通じた情報提供・働きかけを実施 中。

①各省庁において、重要インフラの緊急 点検結果を公表。引き続き関係省庁と 連携し、フォローアップを実施。

重要施設への燃料タンク・自家発 電機の整備事業の公募を実施。

②災害時燃料供給に関して都道府県に 期待される役割について理解促進を図 るため、地域ブロック毎に説明会を順次 開催予定。 ①資源エネルギー庁において、災害時の燃料供給情報を一元的に発信するホームページを開設し、テレビ局等に共有。

石油連盟において、災害情報発信用のホームページを開設。

②民間アプリ・サイト等を活用した、迅速か つ効果的なSS等の営業情報の収集・発 信方法について検討に着手。

【参考】主な対策の具体的進捗状況① 対策

テーマ

出荷拠点	〇製油所等の強靭化対策を着実に実施する。また、油槽所の耐震化等の点検、強靭化対策を実施するとともに、製油所・油槽所の非常用発電機の整備・増強を実施。	○南海トラフ地震や首都直下型地震に備えて製油所等の強靭化対策を実施中(31年度予算204億円の内数)。 ○また、製油所・油槽所の非常用発電設備の整備・増強、油槽所等の強靱性評価を実施中(30年度第2次補正予算84億円の内数、31年度予算204億円の内数)	○31年度予算において製油所等の強靭化対策を 実施し、当初予定分を完了。 ○また、製油所・油槽所の非常用発電設備の整備・ 増強や油槽所等の強靭性評価については、2019 年度末までに46カ所で対策に取り組む予定。
輸送 【即着手し、年度内に実 現する対策】/【即検討 に着手し、3年以内に実 現する対策】	〇燃料輸送路を把握していない、また は優先啓開の対象としていない都道府 県等に対し、燃料輸送路に関する情報 提供・優先啓開を働きかける。	○各都道府県における燃料輸送路の優先啓開の検討状況を把握。(約51%の都道府県において、防災計画等において燃料輸送路の優先啓開を規定。) ○LPガス輸送車に対する燃料輸送路の優先啓開の指定に関する告示改正について、内閣官房と協議中。 ○長大トンネル等の通行について、LPガス業界が検討を開始。 ○優先啓開の必要性等に関する都道府県に対する説明会を実施中。	〇燃料輸送路が優先啓開対象でない都道府県に対し、防災計画等において燃料輸送路の優先啓開を位置付ける必要性について <mark>説明会等を通じて情報提供・働きかけを行うとともに、フォローアップを行う</mark> 。
中継基地/ 販売拠点 【即着手し、年度内に実 現する対策】/【即検討 に着手し、3年以内に実 現する対策】	〇「住民拠点SS」の全国約3,500カ 所への整備。(2018年10月末時点で 1,948カ所整備済み。) 〇自家発電機を有する「住民拠点SS」 の全国8,000箇所への整備を加速化 (2019年度頃まで)。 将来的に全国10,000箇所を目指す。	○2018年度末までに全国約3,500カ所を整備済み。 整備済み。 ○30年第2次補正予算(55.8億円の内数)、 31年度当初予算案(120.3億円の内数)を確保。	〇事業者の公募中(3月末-7月末)。2019年度 末までに全国約7,000カ所以上を整備予定(※)。 (※)限られた予算の範囲内で効率的に執行し、2019年度末までに可能な限り全国約8,000カ所に近づけることを予定。
	〇緊急配送用ローリーの追加配備(1, 500台)を目指す。	〇31年度当初予算案(120.3億円の内数) を確保。	○事業者の公募中(5月末-7月上旬)。2019年度末までに全国約1,000台以上を追加配備予定(※)。 (※)限られた予算の範囲内で効率的に執行し、2019年度末までに可能な限り全国約1,500台配備に近づけることを予定。
情報発信 【即着手し、年度内に実 現する対策】	〇災害時に石油連盟等から収集する 情報の見直し、災害情報発信専用ペー ジやSNSを活用した発信内容の整理。	○資源エネルギー庁において、<u>災害情報発信用のホームページを開設し、テレビ局等への共有を開始</u>。○石油連盟において、<u>災害情報発信用のホームページ</u>及びTwitterを開設。	○資源エネルギー庁のホームページ情報について、 メディア等への周知を進める。 ○LPガス業界において被災時に必要となる情報収 集・発信のあり方について検討。 2

これまでの進捗状況

今後の予定と課題

【参考】主な対策の具体的進捗状況②

テーマ	対策	これまでの進捗状況	今後の予定と課題
需要家 【即着手し、年度内に実現する対策】/【即検討に着手し、3年以内に実現する対策】	〇病院、避難所、通信施設、上下水道、地方自治体の庁舎などの重要施設の所管省庁を通じて、重要施設における災害時の燃料供給に関する理解促進(自衛措置の必要性等)や燃料備蓄等の状況把握を実施。これを基に関係省庁に働きかけを行い、毎年度、状況をとりまとめる。	○各省庁において、重要インフラの緊急点検結果を公表。 (例) - 災害拠点病院等(計822病院)について点検した結果、157病院で診療機能を3日程度維持する備蓄なし(厚労省)。 - 主要な携帯電話基地局の予備電源の整備状況等を点検。被害状況の把握から応急復旧の初動対応に課題。(総務省)。 - 約6,200箇所の下水処理場等について点検した結果、約1,100箇所で非常用電源等の能力が不足(国交省)。 ○関係省庁と協力し、重要インフラ関係事業者との意見交換等を実施。	〇関係省庁との協力を継続し、フォローアップを実施予定。 (例) - 2020年までに、災害拠点病院等について、診療機能を3日程度維持できる非常用発電設備を整備。そのため民間等の125病院への補助を実施。(厚労省) - 応急復旧手段である車載型基地局等を増設。また初動対応における業務フロー等を策定し、迅速な応急復旧体制を整備。(総務省) - 人口集中地区などを抱える地区における非常用発電機の設置・増強等(約200箇所)を実施。(国交省)
	〇需要家側の燃料備蓄推進のインセンティ ブとして、病院、避難所等における石油やL Pガスの燃料タンク・自家発電機の整備に 係る支援を拡充。	○30年度第2次補正予算(58.5億円の内数)、31年度当初予算(33.8億円)で支援拡充。4月-5月末に公募を実施。(補助上限額を大幅に引上げ、インセンティブ強化) ○特に病院については、厚労省と連携(災害拠点病院等は厚労省で支援、それ以外は経産省で支援)。	○重要施設への燃料タンク・自家発電機の整備 事業は、引き続き事業者公募予定。○併せて、燃料備蓄等の重要性についての普及啓発事業も検討中。
需要家・全体管理機能 【即着手し、年度内に実現する対策】/【即検討に着手し、3年以内に実現する対策】	〇地方自治体を対象とする会議等において災害時燃料供給に関する情報提供を行い、理解・取組を促進。	〇災害時燃料供給に関して都道府県に期待される役割について理解促進を図るため、 <mark>都道府県に対する説明会等を実施</mark> 。	〇都道府県に対し、今年度も地域ブロック毎に 説明会を順次開催予定。 〇都道府県により体制の整備状況に差がある ことを踏まえ、今後、過去の災害対応や他県の 好事例等を紹介予定。
エネルギー 生産施設 【即着手し、年度内に実 現する対策】	○資源エネルギー庁又は業界団体において、エネルギー生産事業者に対するBCPガイドラインの策定に着手。	○(天然ガス)天然ガス鉱業会において、ガイ <u>ドラインを作成。事業者に周知</u> 。 ○(石炭)資源エネルギー庁において、ガイド ラインを作成。事業者に周知。	〇 <u>事業者によるBCP策定を促す</u> 。